

みず・まち・自然 エンジョイ!米子

広
報

よなご

9

2022
September
No.210

特集

心と心 をつなぐ 手話



心と心を つなぐ手話

9月23日は、国連総会で決議された「手話言語の国際デー」です。この日は1951年に世界ろう連盟が設立された日であり、決議文では、手話言語は音声言語と対等であることを認めています。また、社会全体で手話言語についての意識を高めることで、ろう者の人権を保障することとされています。

米子市でも2019年3月に「米子市手話言語条例」を制定するなど、ろう者とろう者以外の人とが共生する社会の実現をめざしています。

今回は教育現場での手話の取り組みや、ろう者の就労、ろうの高齢者の交流活動を紹介し、障がいの垣根を越えて、人と人、心と心、そして地域全体をつなぐ手話に光を当てます。





手話の楽しさを広めたい

美保中学校の福祉文化委員会では、古紙やペットボトルキャップの回収といった活動に加え、校内に手話を広める活動に取り組んでいます。クラスに2人いる委員が、1か月に2回ほど、朝の会でクラスメイトに手話を披露し、教えています。

委員会では、鳥取県の「手話で学ぶ教育環境整備事業」によって派遣される手話普及支援員を招き、手話を学びました。

「手を動かすだけでなく、体の動きや表情、全てが手話です」と、ろうの手話普及支援員の新井さん

が委員に伝えます。そしてグループに分かれ、自己紹介の手話を練習。名前は伝えることができても、部活動の紹介になると苦戦する場面も。「吹奏楽部でトランペットを吹いている」「剣道をしている」など、自分たちの部活動を手話や身ぶりで表現することの難しさを感じつつも、伝わったときの喜びに笑みがこぼれます。

委員長の北里さんは手話普及支援員へのお礼のあいさつの中で、「手話を楽しいと思ってもらえるように、全校生徒に広めていきたい」と手話で伝えました。



美保中学校 福祉文化委員会 委員長
北里 愛結美さん

手話をしてみたいと、委員会に入りました。手話は昼休憩に委員で集まって練習しています。活動を通して、手話の楽しさが伝わればうれしいです。

手話のおかげで言葉を知った

毛利さんは生まれ育った米子市で働きたいと、米子市役所に令和4年4月に入庁し、人権政策課に勤務しています。生まれつき重い聴覚障がいがあり、幼いころは言葉の存在が理解できなかったという毛利さん。手話を教わったことで言葉の存在を知ることができたと言います。

人権政策課では、書類の封詰めやパソコンでの入力作業、そして幼少期から腕を磨いてきた絵画の技術を生かし、人権啓発のためのイラストを描く業務を担当しています。人工内耳を付けているため、

職員同士の会話は口話でも何とか聞きとれるものの、わからないときは筆談でコミュニケーションを取っています。職員も手話を学ぼうと、毛利さんに毎日の朝礼でワンフレーズの手話を教わっています。「さっきの手話、もう一度教えて」「これは手話でどう表現するの?」と、職員同士で手話に関する会話が弾みます。

「パソコンの使い方や文章力はまだまだ未熟だと感じるのですが、これからも努力したい」と毛利さん。今後も自身の経験や絵画の腕前を市役所での業務に生かします。



米子市役所 人権政策課
毛利 輝さん

手話は自分の言葉です。皆さんにもっと手話を知ってもらえたらうれしいので、市役所内にもどんどん広めていきたいと思います。





地域に溶け込んだ活動を

西部ろうあ仲間サロン会は、ろうの高齢者のよりどころとして設立され、今年で6年目になります。主に、高齢者の生きがいづくりの場として活動しています。

ろうの高齢者同士の交流の場がほしいという声に応える形で、理事長の森田さんが中心となり、100人にもなる賛同者と一緒に会を立ち上げました。会の運営はろう者だけでなく、「ろう者とろう者以外の人、それぞれの役割を生かそう」という森田さんの考えのもと、さまざまな人たちが関

わっています。

現在は「100まで元気」をテーマに、手話での会話を楽しんだり、映画を観たり、フレイル対策の体操をしたりしています。まだまだ元気な皆さんですが、今後のことを考えると、「地域での支え合いや交流が大切」だと言います。

ろう者だけでなく、地域の人や若い人たちにもどんどんサロンに来てほしいとのこと。障がいの垣根を越えて、支え手と受け手ではなく、地域での人と人としての交流を手話で育みます。



西部ろうあ仲間サロン会

理事長 ^{もりただまさ} 森田 忠正さん (写真右)

副理事長 ^{すぎもと きよし} 杉本 清司さん (写真左)

ろう者とろう者以外の方が当たり前共生する社会の実現のために、地域に溶け込む活動をめざしています。ぜひお気軽にお越しください！

もっと手話を身近に！

手話や、ろう者への理解促進のためのさまざまな取り組みをご紹介します。
新たな気づきを得るための機会として、お役立てください。

全日本ろうあ連盟創立70周年記念映画 **「咲む」**

全日本ろうあ連盟の創立70周年を記念し、製作された映画を上映します。

■あらすじ

看護師国家試験に合格したろうの女性・瑞月（みづき）は就職活動で苦戦。
生まれ育った村に戻った瑞月に、役場から思わぬ仕事の紹介があって…。

■と き 9月23日（金・祝）

午前の部：午前10時～正午 午後の部：午後3時30分～5時30分

■ところ 米子市淀江文化センター大ホール（さなめホール）

■チケット 高校生以上：1,200円 小中学生：500円 未就学児：無料

岡鳥取県聴覚障害者協会（☎30-3720、FAX30-3131）



世界そして日本を青色に！ —いのちの輝き 手話言語に光を—

9月23日の「手話言語の国際デー」に、世界ろう連盟のシンボルカラーである青色にちなんだブルーライトアップが世界各都市で実施されます。
ブルーライトアップを通して、市民、地域、社会が一つになって「手話は言語である」ということの認知を広めます。

米子市内でも実施されますので、ぜひご注目ください。

■と き 9月23日（金・祝）、24日（土） 日没後～午後10時（予定）

■ライトアップ実施施設（施設によって点灯時間が異なる場合があります。）

米子市公会堂、米子市文化ホール多目的広場（コハクチョウのオブジェ）



※画像はイメージです。

鳥取県版児童用手話検定「手話チャレ」

鳥取県教育委員会では、子どもたちが楽しく手話を学べるよう、小学生を対象にした鳥取県版児童用手話検定「手話チャレ」の運用を令和4年6月に開始しました。専用のサイトにアクセスし、動画でさまざまな手話表現や単語を学べるほか、ろう者への理解に関する内容もあります。レベルごとのテストに合格すれば、合格証をダウンロードできます。（現在はレベル1のみ公開中）検定は小学校からの参加になりますが、一般の方もアクセスすることができますので、ぜひ手話学習にお役立てください。

<https://sites.google.com/g.torikyo.ed.jp/syuwa>

岡鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課

（☎0857-26-7575、FAX0857-26-8101）

